



中間期ディスクロージャー誌

2010

HOKKAIDO SHINREN REPORT

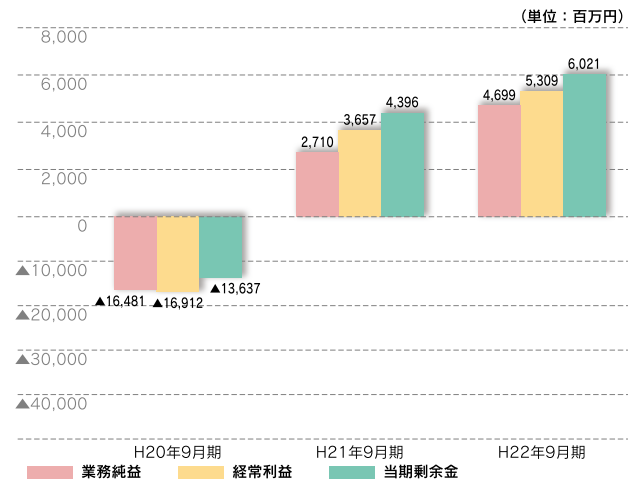
CONTENTS

業績の推移等	2
財務データ等	5
社会的責任と地域貢献活動	8

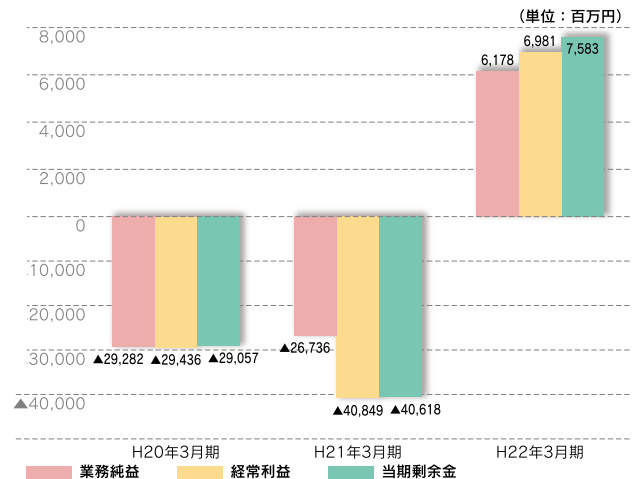
業績の推移等

◆ 業務純益等の推移

■ 半期



■ 参考：年間

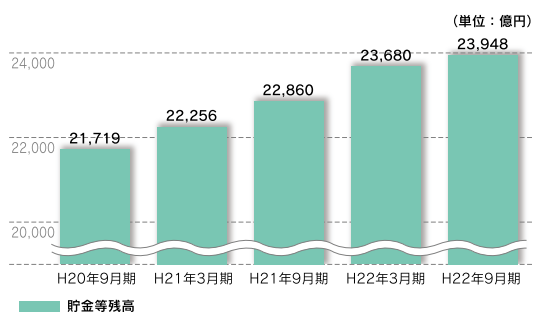


平成22年9月末仮決算においては、業務純益は47億円、経常利益は53億円、当期剰余金は60億円となりました。

◆ 貯金等残高・貸出金等の残高の推移

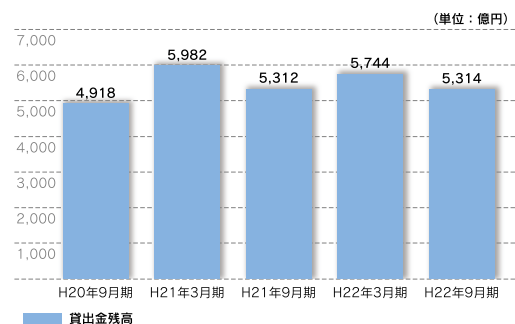
[貯金・NCD]

平成22年9月末の貯金等残高は、2兆3,948億円（前年同月比+1,088億円・4.8%増）となりました。



[貸出金]

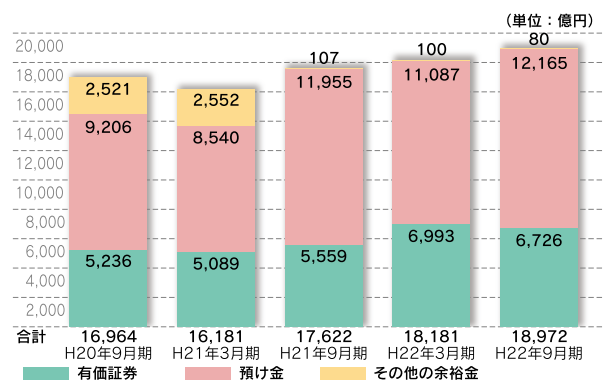
平成22年9月末の貸出金残高は、5,314億円（前年同月比+2億円）とほぼ前年同期と同じ水準となりました。



[余裕金]

平成22年9月末の有価証券残高は、6,726億円（前年同月比+1,167億円・21.0%増加）となりました。

一方預け金残高は、1兆2,165億円（前年同月比+210億円・1.8%増加）となっております。



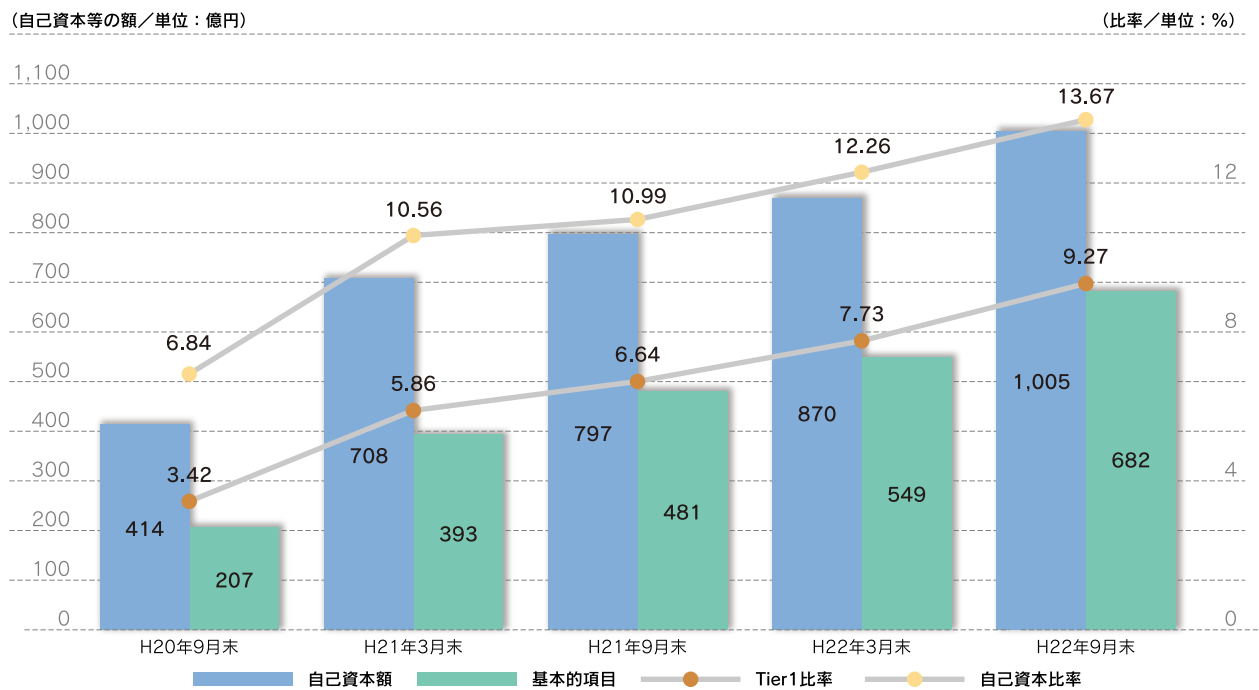
◆ 自己資本比率の推移（単体）

会員やお客様の多様なニーズに応える一方、JAバンク北海道の本部機能を高度に発揮していくためには、経営の健全性維持と財務基盤の強化は重要な課題であります。

平成22年9月末における当会の単体自己資本比率は、13.67%（前年同月比+2.68%）となっており、健全性を維持する水準となっております。

自己資本額については20年度から22年度上期までの間に会員から487億円の資本調達を行ったこと等により、22年9月末時点で1,005億円となり、前年同月比208億円の大幅増加となりました。

なお、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出基準」および「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率の算出に努めております。



不良債権の状況

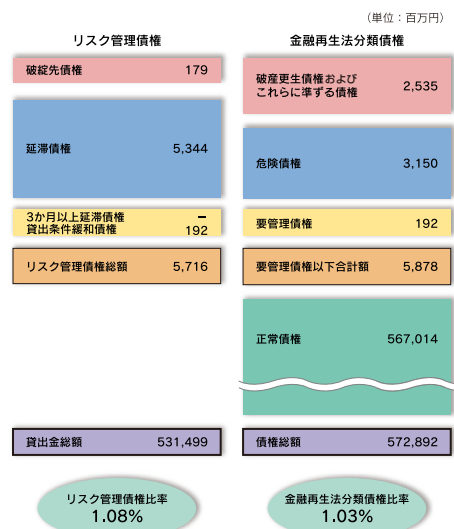
当会は、積極的な不良債権処理、情報開示に取り組んでおり、不良債権の状況については、法定開示である「リスク管理債権」に加え、透明性確保の観点から「金融再生法開示に基づく開示債権」についても情報開示しております。

平成22年9月末のリスク管理債権総額は、5,716百万円で、貸出金総額に占める割合は1.08%、またそのうち貸倒引当金及び担保・保証等により保全されている額は5,680百万円で、保全率は99.4%となっております。

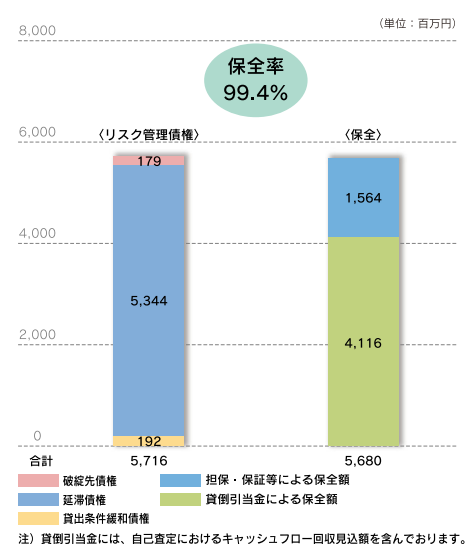
金融再生法に基づく開示債権総額は5,878百万円で、債権総額に占める割合は1.03%、またそのうち貸倒引当金および担保・保証等により保全されている額は5,804百万円で、保全率は98.7%となっております。

なお、リスク管理債権および金融再生法に基づく開示債権の詳細については、財務データ「不良債権の状況」に記載しておりますのでご参照ください。

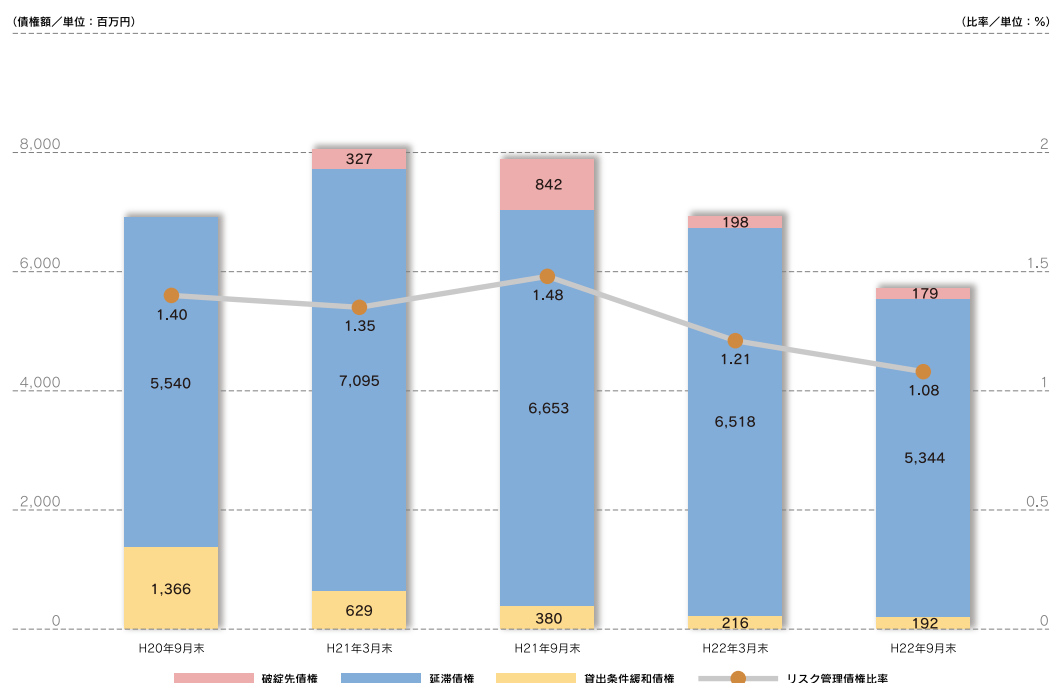
平成22年9月末 不良債権の状況



リスク管理債権に占める保全の割合



リスク管理債権比率の推移



財務データ

◆ 主要な経営指標等

◆ 主要経営指標

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
業務純益	2,710	4,699	6,178
経常利益	3,657	5,309	6,981
当期剰余金	4,396	6,021	7,583
貯金等残高	2,286,098	2,394,855	2,368,083
預け金残高	1,195,597	1,216,567	1,108,720
貸出金残高	531,243	531,475	574,488
有価証券残高	555,970	672,633	699,382

注) 貯金等残高は譲渡性貯金を含んでいます。

◆ 自己資本の状況 (単体)

(単位:百万円)

	平成21年9月期	平成22年9月期	平成22年3月期
基本的項目 (A)	48,196	68,217	54,914
うち出資金	73,621	84,433	77,152
補完的項目 (B)	33,469	33,532	33,372
控除項目 (C)	1,895	1,149	1,219
自己資本 (D) = (A) + (B) - (C)	79,770	100,599	87,068
リスクアセット等 (E) = (F) + (G) + (H)	725,494	735,481	709,963
資産 (オン・バランス) 項目 (F)	665,251	667,320	669,914
オフ・バランス取引等項目 (G)	39,788	47,928	19,816
オペリスク相当額を8%で除して得た額 (H)	20,454	20,232	20,232
Tier1 比率 (A) / (E)	6.64%	9.27%	7.73%
自己資本比率 (D) / (E)	10.99%	13.67%	12.26%

- 注) 1. 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。
 2. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準等の特例を定める告示 (平成20年金融庁・農林水産省告示第22号)」により、平成21年3月期以降平成24年3月期までは、基本的項目からその他有価証券評価差損を控除しないこととなっております。

財務データ

◆不良債権の状況

◆リスク管理債権残高

(単位:百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成21年9月末					
破綻先債権額	842	162	—	680	842
延滞債権額	6,653	1,961	155	4,494	6,610
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	380	240	—	60	300
合計	7,875	2,363	155	5,234	7,753
平成22年9月末					
破綻先債権額	179	30	—	149	179
延滞債権額	5,344	1,250	90	3,966	5,308
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	192	192	—	—	192
合計	5,716	1,473	90	4,116	5,680
平成22年3月末					
破綻先債権額	198	49	—	149	198
延滞債権額	6,518	1,507	92	4,879	6,479
3か月以上延滞債権額	—	—	—	—	—
貸出条件緩和債権額	216	216	—	—	216
合計	6,933	1,773	92	5,028	6,894

- 注) 1. 破綻先債権……元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。
2. 延滞債権……未収利息不計上貸出金であって、注1に掲げるもの及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。
3. 3か月以上延滞債権……元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金（注1・2に掲げるものを除く。）をいいます。
4. 貸出条件緩和債権……債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（注1・2・3に掲げるものを除く。）をいいます。
5. 保全額……下記「金融再生法に基づく開示債権」も同様
- (1) 担保等・保証……リスク管理債権のうち、担保付貸出金について当該担保の処分可能見込額、保証付貸出金について当該保証による回収可能見込額等の合計額を表示しています。
- (2) 引当等……リスク管理債権のうち、個別債務者への貸出金の状況に応じ、回収不能に備え個別貸倒引当金（間接償却）に繰り入れた場合はその引当金残高を計上し、個別貸倒引当金による引当の対象とならない貸出金については、一般貸倒引当金のうち、貸倒実績率によって計算された額を計上しています。
- なお、引当等には、自己査定による回収見込額を含んで計上しています。

◆金融再生法に基づく開示債権残高

(単位:百万円)

	残 高	保 全 額			
		担 保 等	保 証	引 当 等	合 計
平成21年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	3,404	589	0	2,729	3,319
危険債権	4,330	1,642	155	2,533	4,330
要管理債権	380	240	—	60	300
小計	8,114	2,471	155	5,323	7,949
正常債権	564,970				
合計	573,085				
平成22年9月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,535	326	0	2,135	2,462
危険債権	3,150	1,029	91	2,029	3,150
要管理債権	192	192	—	—	192
小計	5,878	1,547	91	4,165	5,804
正常債権	567,014				
合計	572,892				
平成22年3月末					
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	2,646	403	0	2,163	2,567
危険債権	4,278	1,237	93	2,947	4,278
要管理債権	216	216	—	—	216
小計	7,140	1,856	93	5,111	7,061
正常債権	608,699				
合計	615,840				

- 注) 上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。
- (1) 破産更生債権およびこれらに準ずる債権……破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- (2) 危険債権……債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- (3) 要管理債権……3か月以上延滞債権で上記(1)及び(2)に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。
- (4) 正常債権……債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記(1)から(3)に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

財務データ

◆ 有価証券等の時価情報

◆ 有価証券

(単位:百万円)

	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
平成21年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	107,607	109,595	1,988
その他	435,867	448,363	12,496
平成22年9月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	135,028	139,257	4,228
その他	513,107	537,604	24,497
平成22年3月末			
売買目的	—	—	—
満期保有目的	122,451	124,570	2,118
その他	559,199	576,930	17,731

注) 1. 本表記載の有価証券の取得価額は、取得価額または償却原価によっています。
 2. 本表記載の有価証券の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により計上したものです。
 3. 売買目的有価証券については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めていますが、該当ありません。
 4. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としています。
 6. 実際の売買事例が極めて少ない変動利付国債については、市場価格の時価とみなせない状況にあると判断し、「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第25号平成20年10月28日)に基づき、経営者の合理的な見積りに基づく合理的に算定された価額を時価としております。
 この結果、市場価格を時価とした場合と比較して、有価証券は2,968百万円増加、その他有価証券評価差額金は2,048百万円増加しております。

◆ 金銭の信託

(単位:百万円)

	取 得 価 額	時 価	評 価 損 益
平成21年9月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	10,820	10,730	△89
平成22年9月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	8,220	8,051	△168
平成22年3月末			
運用目的	—	—	—
満期保有目的	—	—	—
その他	9,931	10,065	134

注) 1. 本表記載の金銭の信託の時価は、期末日における市場価格等に基づく時価により金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。
 2. 運用目的の金銭の信託については、時価を貸借対照表価額とし、評価損益は当期の損益に含めていますが、該当ありません。
 3. 満期保有目的の金銭の信託については、取得価額を貸借対照表価額として計上しますが、該当ありません。
 4. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

社会的責任と地域貢献活動

北海道農業への貢献

JAバンク北海道の多様な農業資金

対象者や資金使途に応じ、さまざまな資金を設けています。道内JA統一要綱資金のほか、北海道信連独自資金も設けており、JAバンク北海道が一体となった農業担い手等への金融対策強化に取り組んでおります。

また、北海道信連独自資金として、本年は農業後継者や中核農業者を対象とする「信連 農業後継者応援資金」「信連 中核農業者応援資金」を創設し、負債の償還圧低減対策による投資意欲の向上や農業経営の安定化、高度化に向けての支援をしております。

【道内JA統一要綱資金】

(単位:百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
JA フルスバックローン	農機具や格納庫など、比較的小口の設備資金	42,263
JA 農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより緊急に必要となる中・長期運転資金	8,834
JA 品目横断サポート資金	「水田畑作経営所得安定対策」に係る交付金入金までの間に必要となる運転資金	51
JA 農業経営ステップアップローン	農業経営に必要な設備資金や中・長期運転資金	733
JA 営農応援ローン	農業経営に必要な短期運転資金	745

(平成22年9月末現在)

【北海道信連独自資金(農家組合員等向け)】

(単位:百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営ステップアップ資金	農地・施設・機械の取得等、農業経営改善に要する資金	8,016
信連 新規就農者資金	新規就農者が、農業経営を行っていく際に必要となる資金(営農資金・住宅資金)	6
信連 農業後継者応援資金・ 信連 中核農業者応援資金	農業経営の安定化・高度化に資するための既往農業負債の借換並びに借換に必要な費用	新 設

(平成22年9月末現在)

【北海道信連独自資金(総合JA向け)】

(単位:百万円)

資金名	資金の使いみちなど	残 高
農業経営緊急支援資金	飼料費などの生産資材の高騰あるいは災害などにより、緊急に必要となる運転資金についてJAが農業者の皆さまでご融資しようとする場合に、その原資をJAに融通する資金	3,134
共同利用施設等設備資金	組合員が利用する共同利用施設等をJAが建設するための設備資金	18,492

(平成22年9月末現在)

北海道農業融資研究会・地区農業融資研究会の取り組み

本研究会は、農業融資におけるJAバンク北海道としての具体的取組について、討議する場として創設された研究会です。北海道農業融資研究会では、道内JA担い手金融リーダーの各地区委員、オブザーバーとして農林中金、JA北海道中央会などの参加のもと、担い手農業者に対する融資伸長策などについて討議を行っています。また、地区農業融資研究会では、JA担い手金融リーダーの参加のもと、地区でのより具体的な取組について協議を行っています。

協議を行ってきた事項

- 担い手農業者向け資金の創設について
- 農業法人対応について
- 農業法人向けの資本供与(ファンド)の対応について
- 道内系統版「ABL」の取扱について
- 日本公庫の「CDS」の取扱について など

※ JAバンク担い手金融リーダー

農業金融実務の専門家として設置を進めてきたもので、現在全国で1,622名を数え、道内においても288名が各JAで活躍しております。



社会的責任と地域貢献活動

社会福祉充実への貢献

当会では、道内JAとともに地域貢献活動の一環として平成13年度より8年間にわたり、全道175社会福祉協議会に対し、累計600台の車椅子を寄贈してきましたが、平成22年度より新たな社会貢献の取り組みとして、AED（自動体外式除細動器）を寄贈しました。

新たな寄贈先としてJR北海道が実施中の各主要駅に対するAED配置計画と連携し、21年度からの新規配置予定分および従前より配置している機器の更新分も含め対応しました。なお、昨年までと同様に道内の社会福祉協議会に対しても引き続き寄贈を行ないました。

今年度はJR北海道へ6台、道内の2社会福祉協議会へ各1台の計8台を寄贈し、万一の時の備えとして、またJR駅職員や地域住民の救命講習等に活用されています。

当会は、今後も「一人は万人のために、万人は一人のために」の精神に基づき、社会福祉への協力と地域社会とのコミュニケーション充実のため、道内JAと連携し、積極的に地域貢献活動に取り組んで参ります。



全道小学校に補助教材本を贈呈

全道の小学校の5年生を対象に、平成20年度より補助教材本の贈呈を行っております。平成22年度は「農業とわたしたちの暮らし」「ジュニア農林水産白書」および教師用指導書を北海道教育委員会をはじめ各市町村教育委員会の協力のもと、全道1,237校を対象に、児童・教師用を合わせて約6万冊の贈呈を行いました。





本 所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6010
	監査部／リスク統括部／総務部／総合企画部／業務部／審査部／営業部 ／資金証券部／JAバンク体制指導部／JAバンク推進部／農業融資部	
事 務 セ ン タ ー	札幌市豊平区福住1条4丁目13番13号	TEL (011) 836-3388
	システム部	
札 幌 支 所	札幌市中央区北4条西1丁目1番地	TEL (011) 232-6060
岩 見 沢 支 所	岩見沢市5条西5丁目2番地の1	TEL (0126) 22-8202
旭 川 支 所	旭川市宮下通14丁目右1号	TEL (0166) 24-1381
帯 広 支 所	帯広市西3条南7丁目14番地	TEL (0155) 23-2662
北 見 支 所	北見市とん田東町617番地	TEL (0157) 23-4726
釧 路 支 所	釧路市黒金町12丁目10番地の1	TEL (0154) 22-4813

当会の信用事業に関する取引についてご不満を感じた場合には
下記窓口にて苦情等を受け付けておりますので、お気軽にお申し出ください。

JAバンクはより一層の「安心」と「信頼」をお届けするために、
お客様の声を誠実に受け止めます。

「JAバンク苦情受付窓口 北海道信連窓口（業務部）」
TEL 011-232-6803

編集・発行

北海道信用農業協同組合連合会 総務部・総合企画部

〒060-0004 札幌市中央区北4条西1丁目1番地

TEL 011-232-6010 (代表)
